

2022年1月15日

チーム代表者及び登録担当者各位

(一社)山梨県サッカー協会4種委員会
広報部長 鈴木 和幸

【2021～22年度 Web登録申請の承認について】

■登録申請に関する承認の手順

- ①チーム継続登録及びチーム情報変更申請
- ②選手の追加・抹消・情報変更申請 他 移籍選手の追加・抹消申請等

Web申請承認スケジュールの目安 (土日祝日が含まれる場合は承認に時間がかかります)					
1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
チーム申請	1次承認				
一次承認者へ連絡	連絡⇒	2次承認			
			YFA承認		
			JFA確認	支払い(最終承認)	
	申請の翌日	1次承認の翌日	月～木曜日毎日		
			金曜は午前中のみ	選手顔写真UP	大会出場

※移籍申請の場合は、予め移籍元チーム「移籍理由書」、移籍先チーム「移籍申請書」の地区理事提出が必要です。

【一次承認】各地区広報部員

- ・「一次承認」はチームからの連絡があった日～翌日までに行います。
- ・一次承認者が都合により翌日までに承認ができない場合は二次承認が代行します。

【2次承認】4種広報部長

- ・各地区広報部員より「一次承認・済」の連絡があった日～翌日までに行います。

【YFA 県協会承認及びJFA 確認】

- ・月曜日～木曜日は午前・午後、金曜日は午前中のみ承認が行われます。
- ・土、日、祝日はお休みとなります。(年末年始等は協会カレンダーによります)

■JFA 確認後に「お支払いが完了」(支払が発生する場合)し最終承認となります。

■注意点

※出来るだけ速やかに承認作業を行いますが、連絡当日の承認は希望に添えない場合もございますのでご理解をお願い申し上げます。

- ・承認状況は「KICKOFF 申請状況の確認」又は「通知メール」でご確認ください。
- ・申請内容に不備や誤りがある場合、一次承認・二次承認前「差戻し」処理を行います。差戻し理由を訂正し再申請を行っていただきます。
- ・「一次承認者が」申請チーム連絡の翌日までに承認作業ができない場合は、広報部長(二次承認者)に必ず連絡をお願いします。

【年度内移籍の申請手順】

※年度内移籍申請は KICKOFF より下記のとおりお願いします。

【移籍元チーム】

- ①選手の各種申請⇒『選手抹消申請』後 地区広報部員へ報告（通常）
⇒「年度途中移籍理由書」を地区理事へ提出

【移籍先チーム】

- ①抹消済み選手の場合は、選手の各種申請⇒『選手の追加申請』地区広報へ報告（通常）
⇒「年度途中移籍申請書」を地区理事へ提出

（抹消が未申請の場合）①-2 移籍選手の各種申請⇒『選手追加申請』地区広報部員へ報告

【地区理事の扱い】

- ・『年度途中移籍理由書』及び『年度途中移籍申請書』⇒4種委員長に送付

【広報部承認作業】

- ・4種委員長より理由書及び申請書を受理後に一次承認・二次承認の順で行います。

【外国籍選手の登録と申請について】

※2020年度より外国籍選手の登録には申請書および添付書類が必要になりました。

- ①外国籍選手登録申請書「[書式第7-2号](#)」＝サッカーとは無関係な事情で親とともに来日し居住して、日本で初めて選手登録する。

・申請書 http://www.jfa.jp/registration/pdf/football/foo_form_07_02.pdf

- ②外国籍選手登録申請書「[書式第8-2号](#)」＝日本で生まれ小学校に在籍している。

・申請書リンク https://www.jfa.jp/registration/pdf/football/foo_form_08_02.pdf

※参考 Web 登録各種申請について

公益財団法人日本サッカー協会 HP「[登録・申請・手続き（チーム・選手登録）](#)」

https://www.jfa.jp/registration/player_team/

■登録についてのお問い合わせは「4種委員会広報部」宛にお願いします。